

令和6年度 第49回 東大阪市子ども・子育て会議  
議事録

日時：令和6年11月27日（水） 10:00～12:00

場所：本庁舎18階大会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 12名

（関川会長、荒木委員、岩崎委員、奥野委員、川南委員、下岡委員、中泉委員、中西委員、西岡委員、森内委員、吉岡委員、吉神委員）

事務局 28名

（山本、岩本、森田、永吉、太田、早崎、川東、山口、高橋、高品、赤穂、西田、中淵、出口、阿部、小泉、藤原、南畑、村田、辰己、野村、三木、和田、斎藤、川口、古井、日高、森島）

計40名

資料

【資料1】第3期東大阪市子ども・子育て支援事業計画素案

【資料2】第9回東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会（報告）

議事録

●事務局・山口

ただ今から第49回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子育て支援室の山口と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日、全委員18名中12名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い募集いたしましたが、申し込みがなかったことを報告させていただきます。それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。当日配布資料として、配席表、配布資料一覧、第9回東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会（報告）、また事前配布しております支援事業計画（素案）の13ページ差し替え分を配付しております。また、事前配布資料は、会議次第、第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）となります。資料は、おそろいでしようか。

それでは、関川会長に、このあとの議事進行をお願いいたします。

●関川会長

本日の会議は、第3期子ども・子育て支援事業計画の素案を前回はご提示させていただいて、それについての必要な修正をしたものを、今回改めてご説明させていただこうと思っております。

基本的な考え方は前回説明いただいたと思いますが、東大阪のすべての子どもが健やかに育ち、安心して子どもを生み育てることができる社会づくりを目指す計画になっております。

基本的な方向性としては、1つは「質の高い幼児教育保育の提供」でございます。2つ目は、「在宅の子育て支援の充実」にあります。3つ目は、「こどもまんなか社会の実現、東大阪版子どもファーストの実現」これが今回新しく組み入れた考え方になっております。

こども家庭庁の施策なども考え、SDGsの考え方を入れながら、3つ目の柱を新たに今回加えて、計画を位置付けし直しているというのが特徴であるかと思っております。

令和7年から5カ年について、東大阪市が子育て施策の充実に向けて事業を展開していくことができ

るように、それぞれの立場から貴重なご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは早速ですが、次第にしたがって、計画素案の説明と議論に移っていきたいと思います。計画素案の説明をお願いいたします。

●事務局・藤原

－【資料1】に基づき説明－

●関川会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

●西岡委員

前回欠席してしまいましたので、今回資料を読ませていただいて、修正点を聞かせていただいた中で質問させていただきたいと思います。

まず整備の方でお聞かせいただきたいのですが、先ほどの整備で追加のページがございました。61ページの施設整備予定ということで、表を作ってくださいなかで、小規模保育施設について令和8年度に第6地域で1施設の予定ということで詳しく書いていただいています。前回の資料では57ページに第6地域の保育所整備等というところで、1歳児が12人、2歳児が16人と書いてあるのですが、小規模保育施設というのは、全体で0、1、2歳児を足すと19人になると思います。この数字との照合がわからないので、もし老朽化の整備と小規模の数字を出された内訳等、また0歳児が0となっているので、0歳児の受け入れを次の小規模施設の方では予定として考えておられないのかということを確認したいです。

●事務局・辰己

今回61ページに新たに表を追加しました。

まず小規模保育施設につきましては、年齢としては0、1、2歳児でして、基本的には計19人の設定となっております。必要な数を見た時に、0歳については供給量を満たしているので、1、2歳のところを考えております。需要量の見込みと今年度の申し込み状況等も見ながら、この地域については利用定員数が不足していると判断しましたので今回の計画で計上させていただきました。

●西岡委員

ありがとうございます。

今のご説明のところであれば0歳児は需要と供給の部分で需要の部分が少ないから設定がない。1歳児2歳児のところでは数字をあげていただいているということですが、次の小規模保育施設がもし設置となった場合、対象年齢というのは1歳児と2歳児を足して19というような施設の募集をされる予定で考えておられるということでしょうか。

●事務局・辰己

供給量が不足するというのであれば委員のおっしゃる通り、1歳2歳児についての設定となると思います。

●西岡委員

ありがとうございます。

第6地域のところで、既存の民間保育園がたくさんありますが、前回の議事録も拝見しましたところ、既存の園の協力も得ながら、小規模保育施設の設置も検討に入れてというような形でご説明があったかと思います。逆に小規模保育施設の増設を少し考え直して欲しいという部分で、第6地域の既

存園の1歳児2歳児の今の募集枠をそれぞれ各園が少し増やして、不足している数を補うことができるなら、小規模保育施設の増設というのは見直され、増設を行わないということは、今現状として検討いただくことは可能でしょうか。それとも決定事項でしょうか。

#### ●事務局・辰己

計画で計上していく数は、利用定員をベースに計上していきます。既存の園での弾力化というところでもかなりご協力いただいているところであります。今後、市としましても状況に応じて、整備の必要がなければ、この計画に載せているからといって必ず整備しないといけないというわけではありませんが、今後の5年間を見たときに、市として必要ということで今回の計画に計上させていただいています。

#### ●西岡委員

できるだけ私立保育会としても、既存園で協力できるように呼びかけて参りたいと思います。付け加えて小規模保育園がスタートしてからの問題点が何点か聞かされていますので、この場で少しお伝えしておきたいと思います。

小規模保育園は0歳児1歳児2歳児の受け入れになっており、3歳児以降の連携において、複数園子どもたちが移っていくという部分があります。そこを協力していただかないと、施設の設置は難しいということは、東大阪の方では決めていただいていることです。しかし3歳児の受け入れ先の園が、連携として予定して待っていたが、子どもがこない。認可外の施設の方に引き続き利用に行ってしまう等で、受け入れの準備ができていないのに、子どもがこない。これは非常に不安定な経営になるという問題点が1つあります。利用者の保護者の方々においても、連携先が非常に小規模保育園から遠方の場所になっている。これによって、毎日の仕事に行く送り迎えに支障をきたすという問題もあります。

もう1つは、小規模保育園の保育理念や、受け入れ方が0、1、2の育て方から、3、4、5歳の連携先の園と方針が違って戸惑いを感じるというようなご意見を受けています。

小規模保育施設のハードがあることで、利用がスムーズにいくというだけではなく、できるだけ既存園で1歳児2歳児の枠を増やしていったら、同じ園方針の中で年長時までお受けしていくようなことを目指していくことが、子どものことを考えたときに、大変いいのではないのかと考えております。6地域についてはどこの場所で、そういった必要性があるということを私どもにも詳しく教えていただきながら、解決できるように頑張っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

#### ●関川会長

ありがとうございます。第1期第2期の計画においては、待機児童解消が大きなテーマで、施設を利用する子どもが増えていくということを前提に、どう供給体制を増やしていくかという議論をしてきました。おそらく第3期がターニングポイントで少しずつ減っていくことを前提に、どう調整するのかということが大きな課題になってきて、市側の調整と各団体との話し合いをしながら、子どもにとってよりよい育ちの環境が実現できるように協議いただきたいなと思っています。

これからの5年間少しその点に注意しながら、減っていく中でどう調整するのかということについて、計画に直接盛り込めないにしても話し合っていたいただきたいと思っています。

その他いかがでしょうか。

#### ●森内委員

東大阪市私立幼稚園協会森内でございます。

先ほど西岡先生がおっしゃられたことに共感しております。子どもの育ちを考えたときに低年齢児から施設を変えることなく、同じ施設で同じ教育目標、保育目標の中で育っていくのは非常に重要なことかと私も考えております。その中で、私ども協会といたしましても、第6地域のなかで幼保連

携型認定こども園を運営されているところが数多くございますので、私どもにもご相談いただきましたら、ご協力させていただきますので、そのあたりも含み置きいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●川南委員

私自身が小規模保育園の運営をしておりまして、先ほどの委員の方々のご意見に共感しております。現状としましては、先ほどのいろいろな問題点含めまして、うちの小規模保育園でも0から2歳までであるため兄弟が他の園に行かれている方が多く、2園分離、3園分離が当たり前のような状況が続いています。自分自身が小規模施設を運営していますが、こういう制度の中で、保護者も苦勞されていますし、子どもも兄弟別々で通っているということに違和感をもっておられます。前年度の年度途中で転園の手続きを取られている方が多く、ずっと待機状態といいますか、保護者の立場的には待機しておられながら通っているというような状況になっています。転園がなくなって今年度は在園児が6人だけになってしまい、新たに子どもを受けてということで、春からの保育もすごく大変になっております。

共同保育所という時代もあったので思い出されますが、無認可で認可の保育所に入るまで、待機しているような状況という保育も実態として行われています。0から5歳まで、保育の積み重ねもすごく大切になってきますので、子どものためにも、保護者のためにも、シンプルに0から5歳まで園で過ごして欲しいというのが正直な気持ちです。

#### ●関川会長

ありがとうございます。

その他、ご意見ございませんでしょうか。

#### ●西岡委員

前回の議事録を拝見させていただいて感じたことをお伝えしておきたいと思います。

こどもまんなか社会というテーマで今進めさせていただいているかと思えます。48回49回の資料の中にも、留守家庭の開設時間が8時半から18時半ということですが、それを8時にどうかというところも、意見として出たということも拝見しました。保育園の延長保育や早朝保育の利用状況も、早く利用する方が増えてきたと記載がありましたし、お迎えが遅めの部分があると書いてありました。しかし現場の感じでは、早朝の朝預けられる時間帯のピーク時っていうのが8時から8時半。この時間帯が非常に多いと感じております。この原因は、産休育休の取得から育休の復帰が女性で多くっており、正規職員として戻られている。そのため9時の会社の始まりに間に合うようにということで、8時から8時半に多くなっていると分析できるかと思えます。これが小学校の小一の壁の8時半というところが8時になる。ここの30分が保育園として増えていっているの、必要なのかなと思えます。また、お迎えの時間について夜が増えていっていますが、これも9時から17時のフルタイムで働いて、お迎えが18時ぐらいで殺到していると感じます。18時以降から19時の延長保育という時間帯で急激に増えているかという、現場としては減っています。そこが議事録の文面と違うなと感じたので、実質小一の壁という部分の問題点、保育園の開所時間と留守家庭の開設時間の相違がある。これにより小一からの働き方が雇用先と相談しないと、正規職員のみで働けないというような事情が出ているのかなと思うので、東大阪市だけで改善は難しく、国レベルの問題だと思えますが、保育園も学童に行っても、できれば朝8時から夜6時までというのが1つのベースになっていったらいいのではないかと思います。今、他業種においても人材不足がすごく進んでおります。そこに関して、週休2日制という条件や今申し上げたような9時17時の勤め方というところの求人を出さないと人が集まらないという状態になっていっているの、土曜日についてもお休みが増えてきていると思えます。

ある園では土曜日の利用が0ということも出てきているような現状があります。働き方改革からこど

もまんなか社会に向けて子育てしやすい国になっていく流れを逆行するような、開所時間を朝8時から夜7時までにすることや、延長保育を伸ばしていきましょうということなど、小さい子どもを育てる方がどんどん働けというような形にならないように、子ども・子育て会議の中では1つの価値感をできるだけ同じ方向性を向いて、市の皆様と一緒に協議させていただきたいと思っております。委員の先生方にも同じような価値感をそろえさせていただけると決めていくことがスムーズに決まっていくのではないかと感じました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●関川会長

ありがとうございます。西岡委員のご発言のように計画はこれでいい。むしろポイントは、この抽象的に書いてある計画を具体的に来年以降どこに焦点を置いて進めていくのかという意見交換が必要なのではないかという話だと思います。他の方もおそらくそのような問題意識をお持ちなのではないかと思いますが、今日は時間の余裕がありますので、この計画がこのまま来年以降スタートするとして、来年再来年最初3ヶ月ぐらい、どこに力を置いて、或いはどういう問題が想定されるので、それに対する考え方をしっかり持って欲しい、検討しておいて欲しい等ご意見ありましたら、伺っておきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

#### ●中泉委員

会長が一番最初にお話されていたこともまんなか社会の実現や、子どもにとってよりよい教育というのは、小学校保護者であるからこそ共感できるなと思うところです。前回の会議の部分ですごく丁寧に加筆していただいてありがたいなと思っている一方で、もし欲を言うならばですが、例えば、私は今回6ページ7ページの基本的な考え方の、1人1人の子どもの健やかな育ちを等しく保障しますというところが私の中では鍵になるのではないかと見ています。

加筆していただいた上で、こども基本法のことを考えるのであれば、もう少し子どもを主体とした書きぶりといいますか、子どもの最善の利益が実現される社会を目指します等の全般通じて、もう少し子どもの意見の尊重というか、当事者である子どもが自ら声を上げることができて、その子どもの声を十分に聞くことができる東大阪みたいなところがあると親としてはありがたいなと思っているところがまず1点目です。

加えて、10ページの学校就学後の学齢期というところも加筆していただいてありがとうございます。改めて読んでいまして、この会議でも、その他のところで意見させていただきましたが、インクルーシブ教育の推進というのが大事なテーマではないかと思っています。すべての子どもが同じ環境の中で学び合う教育ということが、大阪や東大阪が大事にしていることでそこに保護者も共感をしています。そのため、例えば「乳幼児の心身の発達を基盤に学校教育においてはインクルーシブ教育を推進し、心理的身体的な安全を整えながら」のような加筆をいただくと非常にありがたいなと思っています。お願いします。

#### ●関川会長

事務局いかがでしょうか。加筆の方向性まで決めておいていただくとありがたいです。できないのであれば理由と、できるのであれば大体こういう書きぶりならできますということを決めておいていただくと、その後の事務局との確認作業が非常にやりやすくなりますので、ご回答いただけますか。

#### ●事務局・藤原

ただいまのご意見で、「(2) 一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障します」というところでございます。子どもの意見を聞くということにつきましては、少し後ろの方でも述べさせていただいておりますが、子どもの意見を聞きながら進めていくことにはなろうかと思っておりますので、この中にこういった表現ができるのかということについては考えさせていただけたらと思っております。

す。

●関川会長

こども会議の開催についての項目は、こども家庭庁が示した作成マニュアルでは想定されていないので、もし東大阪版のこどもファーストで、前回の考え方に従いながら、子どもの意見を聞くというところを事業化すると何ページぐらいのところに入りそうですか。81ページのその他の重点施策になりますか。

●事務局・藤原

そうですね。その他のところになるのかなと思っております。それぞれの事業のなかで、子どもたちに意見を聞いていくということにはなっていくと思います。現在、こどもの権利条例の制定についても検討を始めたところでございます。こども会議について含めるのかどうかというところは検討ができておりません。それぞれの事業について、意見を聞いていくということについてはその他のところに追加ができるのかどうか考えさせていただきます。

●関川会長

こどもの権利条例を定めている自治体は、こどもの権利条約批准前後に条例を定めています。この権利を保障する条例を定めようとする、1つの柱として、こども会議のようなものを盛り込んでいる自治体も少なくないので、条例制定との絡みで可能であれば、こども会議などを盛り込んでいただいて、どこかの段階で、計画の見直しの中に加えていく等していただくとありがたいです。進捗状況の中で新たな施策として報告いただいて、その状況を子ども・子育て会議でも議論していく。5年後の次の計画にそういった内容も取り込んでいただくということは可能でしょうか。

●事務局・藤原

条例制定の過程の中で出てきたものについては、次の計画もしくは中間見直し等で記載のできるものについては検討していきたいと思っております。

●関川会長

2つ目のご意見についてはどうでしょうか。

●事務局・中渚

ご意見ありがとうございます。インクルーシブ教育のことについてご指摘いただきました。本市におきましても、ともに学びともに育つということを理念にしながら、各学校において教育活動を進めているところでございます。大切にしているところでございますので、文言についてはどのような言葉になるのか、文面の中でどう入れていくのかについては検討したいと思います。以上でございます。

●関川会長

ありがとうございます。重ねて質問ですが、先ほど西岡委員が留守家庭児童クラブの開所時間は8時にならないかというご提案ありましたが、このことについて庁内で検討していただくことは可能でしょうか。

●事務局・森島

開所時間については、こういったニーズがあるというのは把握している状況ではございます。市としても8時開所に向けて、何らかの形で対応をして参りたいと考えているところでございます。

●関川会長

計画の中に書き込む話ではないので、来年4月以降の計画推進の中で、可能な限り、職員などの配置も検討して、8時ぐらいから受け入れていただけると、正規で働く親にとってはありがたい事業になると思います。その他、ご意見ありませんでしょうか。

●岩崎委員

日本PTA協議会の大会に出てきて、ウェルビーイングについて学んできました。子どもたちの数が減っているのにもかかわらず、自殺をする子どもが2023年で500人、2022年も500人を超えていて、何が原因かという子ども自己肯定感の低さだというお話がありました。

先ほど中泉委員から子どもの主体性、子どもが意見をいえる場所というところで意見がありました。自己肯定感を市としてどのように育んでいくのかというところを聞きたいなと思います。

もちろんインクルーシブやダイバーシティというところでは、やっている中で今後もすごく必要になってくると思うのですが、そもそも子どもが意見を言えるようになるにはというところ、子どもの主体性をどうやって育んでいくのかというところについてご意見いただけたらなと思います。

●関川会長

ありがとうございます。

教育・保育の質の問題とも絡んできて、すべての子どもが肯定感を持って意見がいえる子に育てようというのが、今回特に意識した計画づくりのコンセプトになっております。それについて、計画には反映できないと思いますが、どのような関わりをして、どのような底上げを次の計画でしていくつもりですかというご質問だと思いますがいかがでしょう。

●事務局・中渕

子どもの主体性をどのように育んでいくのかという話をしていただいたのかなと思います。

主体性ということ言うと、この間の議論で出ています質の高い教育・保育の中で、幼児教育においては、子どもの主体性を発揮するような場面を設定し育てていただいていると思いますが、小学校に入ったときに学び方の違いがある中で、子どもの主体性というものが十分発揮できているかという点について課題はないかという声もあります。その中で、小学校以降について、授業をどのように変えていくのかというところが、非常に大切と考えています。日々の授業の中で、子どもがそれぞれの問題意識を持ちながら、自ら考えていけるような、探究的に学んでいけるような教育を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

●中西委員

私は障害のある子どもたちの施設の代表をしておりますので、障害のある子どもたちのことについてお話したいと思います。計画をもとにどういうふうにみんなで認識を持って子どもを育てていくのかというところでは、障害のある子どもたちが、今は昔と違い福祉や保育・教育を受けることができる環境になってきています。一方で福祉制度がどんどん発達することによって、地域の保育園や幼稚園等に行かずに、福祉制度を使って過ごしている人たちもたくさんいます。東大阪にも障がい者センターレピラがありますので、そこで過ごしている人達もたくさんいます。

これは先ほど中泉委員がおっしゃったような、インクルーシブとかダイバーシティと完全に離れているというところを、どう捉えていくのかというのはすごく大事じゃないかなと思っています。地域の保育所や幼稚園のような地域の子どもたちが通っているところに本来行きたいと思った人たちが、本当に行けているのか。レピラに通いたいからレピラに行っているのか、地域のところに行けないからレピラに行かないといけないのか、そこも入れないから福祉施設を使って小さいときから障害のある子たちが集まって育つという環境で過ごしているのか。本人たちが思った通りに行っているのか行っていないのかということは、すごく考えないといけないのではないかなと思います。

このことについて、市としてどうとらえていくのかは大事であると思います。例えば保育所等に応募したが落ちた際に、設備が整わないから不可ですという通知をたくさん受けているのですが、それが駄目だったからレピラに行っている、地域の支援施設に行っていますというのは、本人の要望が叶っていない状態であると思います。しかし、地域では暮らしていているというところで、支援が届いているからいいじゃないのかというのでOKにするのか、自分たちの思いが届いてないというところに問題意識を持ってそれをどう解決していくのかというところで、全然方向性は変わってくるのではないかなと思います。こちらにもあるようにダイバーシティは多様なので当然認めて当たり前ですが、もう1歩踏み込んだインクルーシブというのを、本当に実現させようとするのであれば、障害のある子たちをどういうふうに関わりを持っていくのかというのは、真剣に考えるというか、方向性を出していかないといけないと思います。保育園に落ちて、無理だったと言っている方はたくさんおられることは皆さん知っていると思います。

それをどう解消していくのかというのは、考えていかないといけないのではないかな。そろそろ考えていくというのは遅いと思うので早く考えるように、方向性として文言に出すのは難しいと思いますが、考え方を統一していくというのは、これをきっかけにしないといけないと思いますので、その辺りはどういうふうに見段階でお考えかを聞きたいです。

#### ●関川会長

ただいまのご意見はご本人の意見も入っていますが、それはそれで受けとめていただければと思います。とても参考になります。市として、今の意見について、お考えやこういう努力をしているところだとご説明等あればお願いします。

#### ●事務局・岩本

貴重なご意見ありがとうございます。中西委員からのお話ですが、僕もそう感じています。そしてインクルーシブは当然です。また、レピラに行かないといけないのか、行きたいから行っているのかというのは大きな違いがあって、子どもたちの思いや、最善の利益をきちんと考えて、いろんな取り組みを考えていかないといけないと思います。次期計画もですが、それを念頭に進めていきたいなというように思います。

#### ●関川会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

#### ●西岡委員

中西委員の今の障害児保育のことについて、私どももインクルーシブの部分で、健常児と障害を持った配慮がいる子どもと一緒に集団で生活することは、たくさんの人たちの支えがあって、現場の教室は成り立つと思います。

民間保育園もたくさん配慮がかかる子どもを受けさせていただいていますが、その子どもたちを別の部屋で専属的に見ていくというやり方と、健常児と一緒に過ごしていく、行事においても一緒に活動に参加するというに分かれます。そのなかで順序立てが難しい子どもが多いため、発表会や運動会の行事において、すぐに参加はできなかつたりすることが多いと思います。私どもの園でも1ヶ月2ヶ月の長い稽古を通じて、最終的には参加できている姿が見受けられます。そのためには2ヶ月というプロセスの中で、たくさんの人たちの支えがあってこそ成立していくと思います。そのため、人の確保が必要であり、人がたくさんいないとなかなか難しいということが言えることだと思います。前回の会議の中でも、医療的ケア児を地域の近くの園にも協力を得ながら進めていきたいというお話が議事録には書かれてありました。その意味はよくわかりますが、民間保育園は障害児保育におきましても、健常児としてお受けした子どもが年度中に在園発見ということで、少し配慮がかかるという結果が出てしまう。しかしそれに対しての人の配置は翌年度になっております。その間は、配置がか

からない形で、基準配置の職員の方々に、保育を見るというような民間園の現実があります。このことは、他の検討委員会でも年度内での発見については、速やかに加配をお願いしたいと要望して参りましたが、なかなかそれが長年成立しておりません。他の自治体ではそれが成立し、実施している自治体もあります。

予算のことがあるかと思しますので、どの子どもにもどの時期でもOKということが難しいということが行政としてもあるのかと思います。やはりその理想をしっかりと求めて、実現に向けていくと、人の確保の財源というのは、相当現状の予定より大きく積み上げていかないといけないのではないかと考えています。

医療的ケア児の方も、民間保育園がしっかりと関わっていく部分としては、まずは障害児保育の年度内の在園発見に対する人の加配というものがしっかりと雇用ができ、配備できるということが、現場として成立できれば、次のステップとして進むことは十分可能になってくると考えております。これからそういった議論を進めていけたらと思っていますので、よろしく申し上げます。

#### ●関川会長

ありがとうございます。その他もう1件。森内委員お願いします。

#### ●森内委員

少し話は戻りますけれども、まず質の高い教育という点から、こちらの素案や会議の中で、この文言はたくさん出てきます。以前にはそういった議論もあったのかと思いますが、東大阪市としてこういうふうな質の高い教育を求めているというような、具体的な目標や思いが読み取れないのかなと考えております。

先ほど自己肯定感の高まりや、主体性を育む教育・保育という形でのご意見もあったと思います。就学前教育、東大阪市の場合はこういうことを考えて、こういう目標で進んでいくや、小学校の教育に関してはこういう形で進んでいく等、先ほど事務局の方のご回答にもありましたが、就学前教育と小学校との接続について、うまくいっていないところが出てくるというようなことも伺いましたが、その解消方法等をこの会議で質の高い教育・保育に持っていくためにはどうしたらいいのかという議論をするには、東大阪市として就学前教育、小学校、中学校教育についてこういう形で進めるというような形のお話をいただき、議論ができると嬉しいなと考えております。

また、障害児の教育・保育について、今お話を聞いていまして、1号認定児、私学の幼稚園に通っている子どもにとっては、環境としては残念な環境になっています。1号認定児、1号認定児相当につきましても、残念ながら東大阪市からの補助金はございません。その中で、大阪府に申請をすれば補助は一定数おりますが、非常に金額が少なく、東大阪市の2、3号児に対しての補助金の10分の1や、1人5分の1ほどになります。

私どもの園にもたくさんの支援が必要な子どもがいます。おっしゃっていただいたように、一緒に生活していくためには、保育教諭の数が必要になって参ります。残念ながら大阪府の補助を利用しようとすると、特に3歳児4歳児は、なかなか確定診断がおりないような状況の方が多いです。自閉症スペクトラムの疑い等、そういった場合でも、1対1で教育・保育をしていかないといけない場面というのはたくさん出てきます。ただその中で、確定診断がおりていない場合は人的配置も難しいような状況でございます。そのような状況が増えてきているというのが実感でございます。

そこで一緒に子どもたちと園生活を送りたいという考えですので、是非とも2、3号児と同様とまでは言いませんが、基本の時間が違いますから、それ相応の補助を考えていただくと非常にありがたいと思っております。以上です。

#### ●関川会長

これについてはいかがでしょうか。予算が伴うものですが、前向きに予算確保の努力をしていただけるかという話ですが、どうでしょうか。

●事務局・岩本部長

先ほどの在園発見のことや、森内委員からお話のあった1号認定児の支援のことについて、現場からそういう声をたくさんいただいています。

在園発見の支援については、現在頻繁に議論をしております、またそのことについては私立保育会ともいろんな協議をして進めていきたいなと思っています。

また、1号認定児の支援につきましては、公立私立問わず、こども園や幼稚園には、1号認定で支援のいる子どもたちが増えてきていることも存じ上げておりますので、そのことに対しては何か手だてをしないといけないという認識は持っておりますので、今後また検討をしていきたいなと考えていますので、よろしくお願いします。

●関川会長

ありがとうございます。今回の計画のコンセプト、基本理念に関わる課題だと考えます。この場で答えいただくわけにはいかないでしょうが、この計画推進のどこかでそれが具体化されるととてもありがたいと思います。

●吉岡委員

今の民間園のご意見等も含めて、先日の幼保連携検討部会で同じような話が出ていまして、今日この後報告しようと思っています。要望も含めた報告と今後の部会で話し合う点というのが、今まさにおっしゃったようなことで、この後重複すると思いますが報告したいと思っています。

●荒木委員

東大阪市が掲げている基本理念の質の高い教育をみんなにということころは本当にすばらしいなと思います。私も保育所の方で、今所長をしておりますが、質の高い教育・保育をしようと思うと、非認知的能力というところが必要になってくると思っています。社会性や意欲、忍耐力、すぐに立ち直る力等というのは、集団の中でしか育たないものだと思います。せっかく保育所に来ているので、みんなと仲良くでき、集団の中でいろんな力をつけたらいいなと保育所としては思っています。

その中で、喧嘩をすることもあります。そのような際に友達と思いが通じず手を繋いでくれない等ありますが、そこには人が必要です。大人が間に入って、どうしたかったのかという気持ちを出させる、言葉で言わせるというところがすごく大事だと思っていますが、時間がかかります。それが1日1回ではなく、うちの園では2歳ぐらいなら1クラス13人なのですが、あっちでもこっちでも短時間に起こってしまいます。そうすると、1人2人の保育士ではどうしようもないぐらいなのですが、そこをすることが、保育所を卒園して小学校に行くときに、自分は自分でいい。自分の意見は言っていると思う子に育てて欲しいなと思い、力を入れているところです。そこは保育所としては、今できているかなと思っています。

●関川会長

その他、よろしいでしょうか。

この計画というのは、2ページにもありますように、国の子ども・子育て支援法に基づく基本指針に基づいて、策定マニュアルが市町村に届けられて、必要な項目を埋めていくという作業になるので、こうした内容になってしまうのですが、今回子ども・子育て支援法の考え方を超えて、新しい理念を盛り込んでいるので、それに対応する事業が結果として十分計画の中に出てこないということに少し気が付きました。

例えば教育・保育で自己肯定感というのは就学前の教育だけの問題ではなく、基本理念であれば、すべての東大阪の子どもに関わる重要な問題です。小学校についても接続の問題だけではなくて、就学前と小学校中学校、或いは最低12歳ぐらいについては一貫した方針なり体制なり取り組みなりが必要

で、それがおそらく筋論でいくとこの計画の中に含まれてしかるべきですが、基本、子ども子育て支援法に基づく計画ですと言った段階で、それが落ちてしまうという課題がありそうで、次回の計画では少しその辺の幼稚園、保育園、こども園を出た後の子どもの育ちをどう支えていくのか。小学校、中学校以外の社会資源が実際あって動いているはずなので、或いは社会教育の活動なども動いているはずなので、それらを一体的に計画の中で見て、関係を議論していく、連携を議論していくような、計画を作っていたらとありがたいというふうに思います。これは今の段階ではないものねだりなので、修正を求めるものではないです。

また、地域福祉計画や高齢者保健福祉事業計画において、市の事業以外に市が大事だと思っていることを進めていく上で、民間の社会資源との連携みたいなものがとても随所に出てきます。出てこざるをえない計画ですが、この計画はあくまでも市の事業をどう進めていくかということ、多様な子育てに関わる主体の参加があまり表に出てこない計画になっているのが、ちょっと残念だなというのが、改めて、中泉さんや中西さんの話を聞いて、少し守備範囲を広げて多様な主体との連携、力を借りながら参画を求めながら、こどもファーストのまちづくりを進めていくという計画にしていたらと、他の自治体にはない東大阪らしい計画になるのではないかと感じておりました。

できればですが、どこにそれを書き込むかということ、77ページぐらい。「地域の子ども・子育て支援事業を充実させます」というところで、市だけで限られた予算で頑張る前に進めるという発想から、いろいろな多様な主体に関わってもらって、まちづくりを進めますというような書きぶりにしていただけたらと、新しいコンセプトのもとで作られた新しい計画、第3ステージに入ったというふうに思います。これもパブリックコメントに付ける必要があって、庁内協議で各部署合意をとっておかなければならない手続きがあると思うので、間に合わなければ仕方がないですが、間に合うのであれば、77ページにまちづくりの観点から市の事業以外の連携協働みたいなものを書き込んでいただけたらとありがたいと思います。

それではよろしいでしょうか時間の関係もごございますので次の議題に入りたいと思います。先ほど吉岡委員から発言があった議題の議事の2「第9回東大阪市子ども子育て会議幼保連携検討部会の報告」についてお願いいたします。

#### ●吉岡委員

今日幼保連携検討部会の会長がご欠席ですので、副会長の吉岡の方から報告させていただきます。先ほどからも話が出ている内容の、特に幼保のあり方について論議をしてきました。会議では、まず初めに事務局の方から、この部会については平成27年5月に公立の就学前教育保育施設再編整備を策定するにあたって部会を開いてきたが、その後部会を開いていないため、改めて久しぶりに部会を開催することになったということでございます。

公立の再編整備をするにあたってどうするかということではなくて、特に東大阪市の就学前の公私関係なく、子どもたちがどうあるべきか、どういう施設を整備していくのかというようなことに視点を置いています。公立の保育園を減らすということが論点ではなくて、どういう教育をしていくのが大事かということに視点を置きながら意見のやりとりをしたと思っております。

特に、そこで共通認識できたのは、公私関係なく、教育・保育の質の向上に向けて、同じ方向で向かっていけるようなことを考えなければならないのではないかとということで、先ほど出ておりましたような内容がまさにそこでも論議されています。

その中で特に森内委員が先ほどおっしゃいましたが、この公立保育園、幼稚園の再編整備にあたって、例えば公立の幼稚園も人数が減っているため、その人数をすべて民間で担うということは数でいけば可能かもしれないが、数で整理をしようということではなくて、民間も配慮が必要な子どもをたくさん受け入れながら一緒に教育をしていきたいということは、共通の認識を持っているけれども、ハード面で、お金の補助や人の補助というものが規定通りにいくと、なかなか受け入れがたい、不可能な部分がある。この現状も含めて、数だけで整理をするのではなく、今までの地域にある公立の保育所の役割や存在を考えていく必要があるのではないかとのご意見がありました。特に、公立も含

めてですが、配慮が必要な子ども、グレーゾーン等、先ほども出ている途中で配慮が必要であることに気が付くよう子どもたちに対して支援をしたいが、予算や補助金等のお金の部分等、規定通りに行かれてしまうことがあって、現場は非常に困難な状況を抱えているというような話が出ておりました。

また、子どもへの援助や教育のあり方というのは、公立の保育所、幼稚園が学んでこられたノウハウも含めて、さらに幼保連携検討部会でも出していただきながら、質の高い教育のあり方っていうのを考え合っていかなければならないという意味での公立の存在というのも重要ではないかというようなことも出ております。

さらに、地域に私立の幼稚園、保育園がございますから、無償化という話が出ていますが、保育料の無償化はあっても、民間の保育園で+αのバス通園等で広く受入れるにあたって、いろんな諸費用がいる。このことによって、地域の保護者の方が断念せざるをえないような、そこについて行けないようなお金の問題が出てくるので、そういった意味でも、公立の保育所や幼稚園も、そういう人たちの受け皿と言ったら変ですが、地域で育てられるようにしていくには、そういうことも考えていかなければならないのではないかとというような課題も出ておりました。

また、先ほどの教育の接続の部分でスムーズに進んでいくために、保育園や幼稚園で主体的に子どもを十分育ててきたノウハウがあるが、教育委員会からも先ほどもお話が出ていましたが、小学校へ行く子どもたちが少し気持ちの上で、登園しづらいとか、いろんな反応を示している現状も見えておいております。

今文科省の方からも、教育プログラムとしての架け橋プログラムを作ろうということは、都道府県すべてに言われています。この架け橋プログラムを作っていく上での、今までの公立の保育園や幼稚園がしてこられた質を高める教育・保育を学校教育とともに、プログラムを作っていく必要があるということですから、公立の保育園や幼稚園の廃止ではなく、必要性も棲み分けとしてどう考えていけばいいかというような観点で、次回考えていきたいというのが、私たちの中身でございます。

後でつけ足しがあれば言っていたと思います。公立、私立を問わずに、地域の子どもたちが、また保護者の方が、安心して本人の希望で受け入れられる受け皿をどのように作っていくかということが、この部会の大きな役割ということをお話しております。

最後に、先ほど教育委員会の方から、主体的な子どものことでは、学校教育のあり方、また教育の方法とかも考えていかなければいけないというような意見を出していただいて、子ども・子育て会議でそのような意見が出るように、話題になってきたことがすごい前進だなということも思いつつ、我々の部会が土台になりながら、そういった方向で進めていきたいというようなことを考えております。関川会長の方から次回できたらこの接続的なあり方や教育について、また、森内委員の方からも東大阪の目指す教育のどうあるべきかという質の部分は論議していく必要は私もあると思って聞いておりました。幼保検討部会でもその部分について話をしておりますので、幼保だけに限らず、今後どう進んでいくかということも聞かせていただきながら、東大阪の子どもたちの教育の質の向上というか、子どもたちがどう健やかに、主体的に生きていけるかというようなことを、この子育て会議の中で議論していけるのではないかと、今日の感想を持ちました。

我々の部会がそういう話をしておりましたのでありがたかったと思っております。

以上です。

#### ●関川会長

ありがとうございます。とてもわかりやすいポイントといったご説明でした。それについて少し補足して話をいただけますでしょうか。下岡委員。お願いできますでしょうか。

#### ●下岡委員

吉岡先生にご報告いただきましたように、とても活発な意見が部会の中でありました。インクルーシブの構成であるとか、今日もお話出てきたことが重複して、たくさんあると思っています。

公立の幼稚園としては、数だけでいくと本当に少なくなってきたいて、この公立幼稚園のあるべき姿というのはどうなのかと問われるのは現実として、本当に真摯に受けとめているところがございます。しかし、先ほどからご意見いただきましたように、公立幼稚園が長年培ってきました、保育、教育の積み重ねということは、とても大事に思っていますし、誇りに思っていることであります。

ただ、これを具体的に皆さんに、どのように私たちが市民の方に還元していくかというところの説明が、私たちは少なかったのではないかとすることは、大きな反省であります。教育の中も、先ほどから小学校の連携ということもありましたが、何十年も前から学校の小学校と隣同士であるというような立地の恵まれたところもありますので、私立と比べると、一緒に何か行事で参加するということは、当たり前のようにあったところは私たちの恵まれた環境でありましたが、コロナ後でこの数年で、私たちの中もそれが大きく変わってきて、今まででは当たり前のようにできたことが、もう一度、現状はどうなのかということを考えて実施するようなことが増えてきました。

そして、教育保育の環境も、女性の社会進出ということで、就学前の教育の子どもたちの取り巻く環境が、ここ何年間で、数年のことが何十年もあるような大きな変革の時期になってきているというところがあると思います。

そうすると、私たちが今まで培ってきたノウハウだけでは、学校教育との連携というところでは、まだまだ足りないところがあるのではないかと考えています。学校も本当に大変な中で、私たちの声に耳を傾けていただいています。今、公立幼稚園としては、この現状を私たちが見ているだけでいいのかわけなく、今、公立園としてできること、今までのノウハウをどのように皆様に伝えていくのか。それが私立の幼稚園だけでなく、公立の保育所、認定こども園、そして私立保育園の皆様にも、今までのことをどのように伝えていくのかということは大きな課題だと先日園長会でも話をすることができました。

本当に難しい課題はあると思いますが、当たり前のように思うようなことの保育の大切さということが、学校とは違って就学前は見えづらいものであると思います。

支援の必要なことについても、例えば〇〇さんが何年生になったら、こういう課題ができれば、これぐらいのことに1人ずつの現状がどうかということわかりますが、就学前の子どもたちに、育ってきた環境が家庭環境との連携も大きいので、同じ3歳でもすごく幅があります。そのなかで、私たちがどのように保護者に伝え、学校にも伝え、そしてそれを公立園としての必要なことはこれを検証、研究し、そして検証や研究した結果をすべての就学前教育に携わる方にわかるように説明をし、必要とあれば、私たちが一緒にともに言えるような、センター的な活動ができることが公立園として必要ではないかということを考えているところがございます。

私たち自身が、先ほど支援がある方ということで、多角的なところで見えていくこと、学校だけではなく地域コミュニティもそうですし、デイサービス等もそうですが、保護者が学校に行きながらも、どこかで私達に必要と自分の思い、それぞれの家庭のウェルビーイングを目指せるようなことの手助けができることを、公立園として目指していきたいということを話し合っていきたいと思っています。まずは手始めに、1日も早く、近隣の保育園、幼稚園、私立の園の方、子どもに携わるすべての方と一緒に意見交流、そして話し合いの場を持ち、前向きな検討ができるというような姿を目指したいと思っています。

#### ●関川会長

ありがとうございます。続きまして、森内委員。

#### ●森内委員

吉岡先生がおっしゃっていただいたことがすべてかなというふうに思っておりまして、特に補足等ございません。

ただ、理想にはなってくるかと思いますが、東大阪市の子どもたち、どのような状況の子どもたち、例えば障害支援がいる子どもたちやアレルギーがある子どもたち等どのような子どもたちの状況であ

っても、また、どのような保護者の方の状態状況であっても教育を受けることができるという、子どもたちがともに育つ場所の確保、教育を受けることができないということにならないように考えていければありがたいのかなというふうに思っております。先ほどからこの会議でも出ております、主体性を育むですとか、自己肯定感を高めるといのは、育ちの中でしか育めないものになると思います。そのため、そういう機会を東大阪市の中で、どのような状態であっても教育を受けることができるというのが理想というふうに思っております、そこにつなげればいいかなというふうに考えております。以上です。

●関川会長

ありがとうございます。

ただいま吉岡委員の報告、そして部会両委員の補足説明につきまして、ご意見ご質問などありますでしょうか。これは今後どのような進め方をするのですか。

●事務局・赤穂

幼保連携検討部会ですが、これまでの間、開催できておりませんでした。10月29日に第9回幼保連携検討部会を開催させていただいて、各委員から様々な意見を頂戴いたしました。今事務局の方でその課題整備をさせていただいた後に、また改めまして、2月頃を予定していますが、また部会の委員の方と意見交換させていただきながら、随時子ども・子育て会議の方へ報告し、ご意見、アドバイス等いただきながら、継続して議論していけたらなというふうに思っております。

そのため、吉岡委員からも報告がありました、3、4点の課題について、今後どのように市として対応できていくのかということについて議論を固めて参りたいというふうに考えておりますので、随時子ども・子育て会議の方へ報告させていただきたいと考えております。

●関川会長

公立幼稚園4園について、老朽化しているという話がありましたが、建ててから何年ぐらいそれぞれ経っているのですか。ハードをもう少しメンテしながらやっていけるのか、或いは、この計画期間中に建て替えるのか取り壊すのかという議論が必要になるかぐらいは、教えていただければと思います。

●事務局・斎藤

幼保連携検討部会の委員の方からいろいろご報告いただいた通りですが、平成29年度の間見直し以降公立幼稚園4園につきましては検討を図り続けるとお示ししておりました。

課題につきましても、本日ご報告いただきました通り様々なご意見いただきました。

現在教育委員会所管の公立幼稚園としての4園でございますが、資料2、3ページに現状で記載させていただいています。報告の中にもございましたが、各園とも定員割れが続き小規模化しております。1号認定のニーズというのが、幼稚園利用希望のニーズとともに減少しています。教育保育施設などの利用を開始したい子どもの年齢が低年齢化しているということが、一番の課題でもあります。プラス関川会長がおっしゃっていただいていますように、老朽化ということも課題でございますので、そこも含めて、公立の就学前施設としての運営内容や、適切な教育環境のあり方というところは、次回の幼保連携検討部会の中で具体的にあり方の見直しということを提示させていただく予定でございます。

遅くなりましたが築年数でございます。枚岡幼稚園が58年、石切幼稚園が50年、若江幼稚園が66年、英田幼稚園が59年となっております。

●関川会長

乱暴な議論を承知で言っていますが、建て替える財源があるのであれば、1号認定の子どもの配慮に必要な人員の財源にまわしていただけるといいなと思います。配慮が必要な子どもたちを受け入れて

ケアしていただいている以上の財政効果が現れると思うので、とても意地悪な意見ではあるというのは承知しておりますが、本質は民間で配慮が必要な子どもを預かれない状況があって、そのため、公立保育園は重要な役割を現在果たしているが、本来の根本の原因は民間において配慮が必要な1号認定の子どもが受け入れられない状況にあるということが根本原因なので、そこをクリアできれば、再編の方向性も見えてくると思います。ただ、もう少し10年20年メンテしながらやっていけるのであれば、残した方がいいというふうに私個人は思います。

その辺、委員の皆様がどうお考えなのか、残す場合には、さらにパワーアップしていいものを作り変えるという場合、どういう方向があるのかということは、全体で話すよりは部会で詰めて話していただいた方が生産的だと思います。

#### ●西岡委員

公立幼稚園・保育所には、障害児保育の部分でたくさん勉強になるところや活動いただいていることについて本当に感謝申し上げます。

築年数についてもすごく古いかなと感じているところですが、今関川会長がおっしゃった通り、配慮がいる子どもが現場の方も増えてきているという実態の中で、そういった人件費っていう部分に充てるということも、大変賛成かなというふうに思っております。

現状はこの公立幼稚園さんの方が、各園定員割れが続く小規模化になっているというふうには書いておられますが、今私立の幼稚園で、1号の配慮のかかる方の配置、人が足りないということをおっしゃっていたと思いますが、公立の幼稚園の方は定員数に対して、割って行って、配慮のかかる子どもも少し増えてきている。職員数の、対民間と公立との人数が一体どれだけ違うのか。同じような状況なのか。私も民間保育園も、まず基準配置の職員がいて、そして障害児加配という部分が、加配をつけて、頑張らせていただいておりますが、本当のしんどさというのは、どちらもしんどいですけど、その職員数が、これだけいても、しんどいということも共感できますし、わかります。ただ、その人数の違いってというのは、もう少し具体的に人の配置の数字が、これでもしんどいし、これはもっともっとしんどいというようなところもわかっていかなければ、この4つの幼稚園の存続をそのままなのか、やはりこれを3つ2つに、としていく中で、これだけの従業員数があるならば、そこでしっかりまとめて、手厚い保育ができるのではないかと、そういった議論があってもいいのではないかとこのように感じました。

#### ●関川会長

ありがとうございます。その他ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは時間も迫っております。

ただいまのご意見、特に計画部分の修正が必要な箇所につきましては、最終的に事務局と調整させていただいて、会長一任でパブリックコメントにかけるといった段取りでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは本日の議事内容はすべて終了しました。事務局その他ございますか。

それでは本日の第49回東大阪市子ども・子育て会議を終了といたします。

事務局にお返しいたします。

#### ●事務局・山口

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第49子ども・子育て会議を閉会させていただきます。長時間のご審議ありがとうございました。